

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. IT 実装支援

当社では、EDI システム(Sodick-EDI)を導入し、デジタル化によるサプライチェーン全体の業務効率化・迅速化を推進しています。

b. グリーン化の取組

当社では、環境にやさしい製品づくりを実現するため、「グリーン調達基準書」を策定した上で、環境負荷の少ない材料、部品、梱包材及び製品の調達活動を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 当社は、「調達基本方針」として以下 5 項目を掲げ、公正公平かつ誠実な調達活動を行っています。
 - 1. 誠実・オープン・公正・フェアな取引
 - 2. サプライヤー様との共存共栄
 - 3. 人権の尊重
 - 4. 法令遵守・環境保全
 - 5. 品質・経済合理性・安定供給

- 当社は、社会の持続的な発展に貢献することを目的に、調達におけるサステナビリティの強化に取り組んでいます。更に「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、サプライヤー様とともにサプライチェーンにおけるサステナビリティを推進しています。

- 当社は、自然災害、事故、テロ等の緊急事態発生時におけるサプライチェーンの寸断リスク軽減、及び事業継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画 (BCP) を策定しています。それに伴い、サプライチェーン全体のリスクを把握するため、サプライヤー様の BCP 策定状況を調査し、その調査結果を踏まえた上で、BCP の診断・維持・更新を行います。

- 直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

2024 年 8 月 2 日
(2024 年 11 月 1 日更新)
(2025 年 10 月 1 日更新)

株式会社ソディック

代表取締役 CEO 社長執行役員 坪 祐次